



緊急事態宣言中の 市内公共施設などの問合せ先

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公共施設の利用時間などに一部制限があります。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

市民課窓口

東部・西部出張所、証明書自動交付機、動く市役所など
問合せ 市民課☎042(346)9520

図書館、図書館分室

問合せ 中央図書館☎042(345)1246

公民館

問合せ 中央公民館☎042(341)0861

地域センター、元氣村おがわ東（市民活動支援センターあすびあ、男女共同参画センターひらくなど）

問合せ 市民協働・男女参画推進課☎042(346)9812

福祉会館、高齢者館（ほのぼの館、さわやか館）

問合せ 高齢者支援課☎042(346)9642

体育施設

市民総合体育館、花小金井武道館、テニスコート（中央公園・上水公園・天神）、グラウンド（中央公園・萩山公園・大沼・小川西・天神）、萩山公園卓球室、きつねっばら公園子どもキャンプ場
問合せ 文化スポーツ課施設管理担当☎042(346)9833

鈴木遺跡資料館

問合せ 文化スポーツ課文化財担当☎042(346)9501

平櫛田中彫刻美術館

問合せ 文化スポーツ課☎042(346)9843

ふれあい下水道館

問合せ ふれあい下水道館☎042(326)7411

児童館、子ども家庭支援センター

問合せ 子育て支援課☎042(346)9821

コミュニティバス にじバス、コミュニティタクシー ぶるべー号（南西部地域実証実験運行含む）

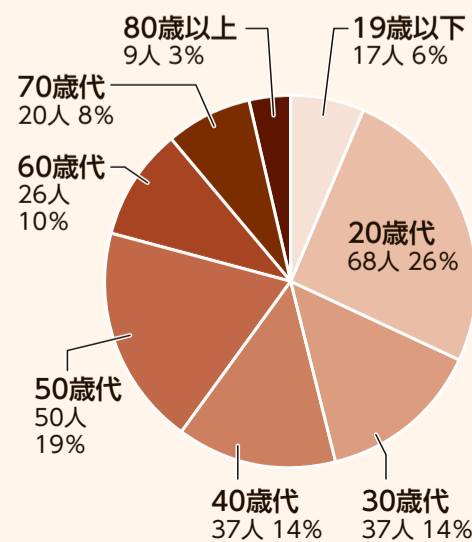
問合せ 公共交通課☎042(346)9814

年末からの小平市の 新型コロナウイルス感染状況

市内で発生した累計感染者数は、令和2年3月から1月28日までの時点で592人です。特に年末から急増し、12月25日から1月28日までの感染者数は、294人でした。緊急事態宣言が発令されて2週間経過し、感染者数は若干減少しましたが、今後も注意が必要です。

年代別感染状況 （令和2年12月28日から 1月24日時点まで）

12月28日から1月24日までに感染した人は264人で、特に20歳代と50歳代の感染者数が全体の約45%を占めています。感染経路が不明な市中感染や家族内感染も増えています。手洗いの徹底・マスクの着用、密閉空間・密集場所・密接場面を避ける、大人数での会食を控えるなど、ご協力をお願いします。



新型コロナウイルス感染症の情報は 小平市ホームページで確認を

小平市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。市報こたいらなどに掲載したイベントや講座、会議などや、公共施設の開館状況などは、変更・中止・延期になる場合があります。小平市ホームページから最新の情報をご確認ください。情報は、随時更新します。※右下図QRコードからアクセスできます。

主な掲載内容

- ▷市内の患者数・発生情報について
- ▷新型コロナウイルス感染症とは、相談窓口
- ▷給付金、申請・申告、事業者向けの情報
- ▷市役所窓口・くらしの情報
- ▷イベント・行事・審議会の延期・中止などの情報
- ▷市内公共施設などのなど開館情報



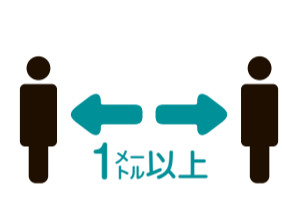
小平市
ホームページ

市内公共施設やイベントなど 利用時のお願い

手洗いの徹底
マスクの着用



人との間隔に
気をつける



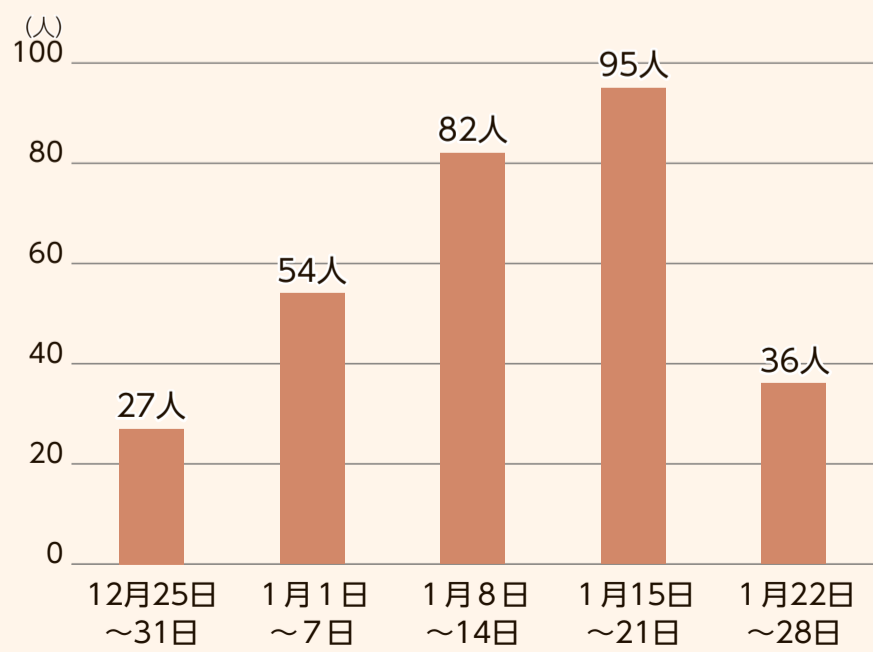
密閉・密集・密接を
避ける



- ▷体調不良の方は、利用を控えてください
- ▷自宅で検温のうえお越しください
- ▷飛まつ感染防止のため、マスクを持参し、着用してください
- ※運動中のマスク着用は、自身で判断してください。
- ※休憩中や会話の際など、運動していない時はマスクの着用にご協力ください。
- ▷利用中は、部屋を常に換気するか、1時間ごとに5分程度の換気をお願いします
- ▷一度お手に取った館内のチラシなどは元の場所に戻さず、お持ち帰りください
- ▷ごみは、各自お持ち帰りください

年末からの市内の新規感染者数の推移

（令和2年12月25日から1月28日時点までの1週間単位）
※1月8日（金）から緊急事態宣言発令。



生活にお困りの方の相談

こ दौर生活相談支援センター

失業や借金などで生活にお困りの方を対象とした相談窓口です。相談の内容などの秘密は厳守します。相談を希望する方は、お問い合わせください。※この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、小平市社会福祉協議会に委託して、こ दौर生活相談支援センターで開設しています。
受付時間 平日の月曜～金曜日 午前9時～午後5時（午後4時まで受付）
ところ 福祉会館4階
問合せ こ दौर生活相談支援センター☎042(349)0151

東京都緊急事態措置等・ 感染拡大防止協力金相談センター

感染防止徹底宣言ステッカーや対策特別措置法の要請・指示などの措置への疑問・不安、感染拡大防止協力金制度の手続きなどを相談できます。
受付時間 午前9時～午後7時
問合せ 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター☎03(5388)0567

労働相談

◆東京都産業労働局緊急就職相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症の影響で、解雇や雇い止め、内定取り消しなどで離職した方を対象に、今後の仕事探しなどを電話で相談できます。
受付時間 平日の月曜～金曜日 午前9時～午後8時、土曜日 午前9時～午後5時
問合せ 東京都産業労働局緊急就職相談ダイヤル☎03(5213)5013

◆東京都労働相談情報センター

賃金・退職金などの労働条件や労使関係、職場のハラスメントなどを電話で相談できます。
受付時間 平日の月曜～金曜日 午前9時～午後8時、土曜日 午前9時～午後5時
問合せ 東京都ろうどう110番☎0570(00)6110

子育ての不安や悩みの相談

LINEで子育ての悩みを相談 子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京

東京都では、児童虐待を防止するため、無料通話アプリLINEで子ども本人や保護者からの相談を受け付けています。子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まずご相談ください。
受付時間 ▷月曜～金曜日 午前9時～午後11時
▷土曜・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
対象 都内在住の子ども（18歳未満）と保護者
※右図のQRコードから友だち登録をしてください。
問合せ 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課☎03(5320)4137



子ゴコロ・
親ゴコロ相談
LINEアカウント

子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターは、0歳から18歳までの子どもと家庭の総合相談窓口です。子育てに悩みや不安はつきものです。誰かに話すことで気持ちが悪くなることもあります。一人で抱え込まずご相談ください。相談は、電話や電子メールでできます。
受付時間 火曜～土曜日 午前10時～午後6時
ところ 小平元気村おがわ東（小川東町4-2-1）
問合せ 小平市子ども家庭支援センター☎042(348)2102、
✉kodomokatei_kodaira@unchusha.com

小平市ティーンズ相談室 ユッカ

市内在住で中学1年生から19歳までの方のための相談窓口で、電話やメール、面談で相談できます。家族のこと、友達のこと、学校のこと、進路のこと、自分自身のことなど、どんなことでもお話しください。
とき ▷電話・面談…水曜・金曜日 午後1時～午後7時、土曜日 午前10時～午後6時
▷電話のみ…木曜日 午後1時～6時
※電子メールでは随時相談を受け付けています。面談は予約が必要です。
ところ ティーンズ相談室（小平元気村おがわ東内）
問合せ 小平市ティーンズ相談室ユッカ☎042(313)2391、✉teenssoudan-yucca@unchusha.com



メールアドレス

新型コロナウイルス感染症に関連する 偏見や差別への相談

法務省では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず相談してください。

◆電話で相談

受付時間 平日の月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
問合せ ▷さまざまな人権の相談…みんなの人権110番☎0570(003)110
▷子どものいじめや虐待などの相談…子どもの人権110番☎0120(007)110

◆無料通話アプリLINEで相談

差別、いじめ、DV、ハラスメント、インターネット上の誹謗中傷などの悩みを、人権問題に詳しい法務局の職員などがLINEで話を聞いて、悩んでいる方の力になります。※右図のQRコードから友だち登録をしてください。
受付時間 平日の月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分



SNS人権相談
LINEアカウント

東京都 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民の皆さんが、テーマやキーワードなどから東京都や国の支援情報を探せます。

🔍検索 東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ



東京都
新型コロナウイルス
感染症支援情報ナビ

教育相談

教育相談室

幼児、小・中学生の学習や不登校、集団になじめない、気になるくせなど、子どもの行動について心配なことを相談できます。※相談日を予約してご利用ください。
受付時間 月曜～金曜日 午前11時～午後6時（水曜日は午後2時から）
ところ 教育相談室（小平元気村おがわ東内）

電話教育相談室

教育相談は、電話でも受け付けています。
受付時間 月曜～金曜日 午前10時30分～午後6時（受付は午後5時30分まで、水曜日は午後1時から）
問合せ 教育相談室☎042(343)9411

女性に対する暴力などDVの相談

女性相談室

女性に対する暴力には、早めの相談が問題解決への第一歩です。生き方や働き方、家族のこと、配偶者やパートナーからの暴力など、一人で悩まず気軽に相談ください。
受付時間 月曜～土曜日 午前10時～午後4時
※月曜日は午後6時まで。
問合せ 女性相談室☎042(345)2415

DV相談プラス

内閣府のDV相談プラスでは、専門の相談員にDV（配偶者やパートナーからの暴力）の相談ができます。相談は、電話やホームページ内のメールなどで24時間受け付けています。詳しくは、ホームページ（右図QRコードからアクセス）をご覧ください。
🔍検索 DV相談プラス 内閣府
問合せ DV相談プラス☎0120(279)889



DV相談プラス
ホームページ